

平成 27 年度事業計画書

自 平成 27 年 4 月 1 日

至 平成 28 年 3 月 31 日

公益社団法人 京都府歯科衛生士会

〔 1 〕 基本方針

1. 研修会を開催し歯科衛生士の資質の向上を図る。
2. 訪問口腔ケアのエキスパートを養成し介護予防事業に参加する歯科衛生士を支援する。
3. 公益社団法人としての会の存在意義と役割について会員の認識を高め、より一層の社会貢献を図り、会員の拡大を積極的に行う。
4. 支部の地域における公衆衛生活動の推進を支援する。
5. 災害時における支援活動及び情報管理の体制を構築していく。
6. 京都府をはじめとする行政への歯科衛生士常勤配置を要請していく。

〔 2 〕 事 業

1. 歯科衛生士の資質向上及び生涯研修に関すること
 - (1) 学術研修会開催 年 3 回 6 月、10 月、3 月
 - (2) 訪問歯科衛生士養成講座 8 月 29 日 (土) 30 日 (日)
 - (3) 京都府歯科医学大会に参加
 - (4) その他研修会 5 月 31 日 (日) リフレッシュセミナー
2. 地域歯科保健の推進及び歯科疾患の予防に関する研究と指導に関すること
 - (1) 各種イベントを通じての口腔衛生普及活動の推進
 - ① 精華町歯のひろば
 - ② 歯のひろば、いい歯の日他 (歯科医師会)
 - ③ 劇団キュレットの助成
 - (2) 口腔ケア普及啓発活動の推進
 - ① SKY ふれあいフェスティバルへ介護予防ブース出展 (京都府)
 - ② 口腔機能向上教室 (宇治市、八幡市、京都市)
すこやか教室・二次予防事業 (柔道整復師会)
 - ③ 家族介護者向け医療的ケア口腔ケア (京都市)
 - ④ 訪問歯科衛生士登録制度の活用
 - ⑤ 介護予防に関わる情報の提供及び指導者育成
 - (3) 乳幼児・学童への口腔衛生普及活動の推進
 - ① 幼稚園小学校歯みがき巡回指導 (府、市教育委員会)
 - ② 僻地巡回指導 (京都市教育委員会)
 - ③ 市立保育所 B r 指導 (京都市)
 - ④ 年齢に応じた集団指導についての研修会開催 : 5 月 10 日 (日)
 - (4) 地域・年齢などに応じた歯科保健事業の推進
 - ① 1 歳 8 ヶ月児健診 (宇治市、久御山町)
 - ② 2 歳 6 ヶ月児健診 (久御山町)
 - ③ 3 歳児健診 (宇治市、久御山町)
 - ④ 成人歯科健診 (久御山町)
 - ⑤ 障がい者診療 (宇治市)

- ⑥施設出張健診及び保健指導（歯科医師会）
- ⑦休日診療（宇治市、八幡市、歯科医師会（中央、伏見））
- ⑧休日診療事業従事歯科衛生士を対象とした講習会開催：9月12日（土）
- (5) 職域等に応じた口腔衛生普及活動の推進
 - ①京都府事業所健診働き盛り歯周病予防事業（京都府）
 - ②産業歯科（歯科医師会）
- (6) 行政・関係団体との連携・協力
 - ①京都8020運動推進協議会
 - ②きょうと健康長寿推進府民会議
 - ③京都市民健康づくり推進会議
 - ④きょうと食育ネットワーク
 - ⑤京都禁煙推進研究会
 - ⑥京都府医療推進協議会
 - ⑦京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構
 - ⑧京滋摂食嚥下を考える会
 - ⑨京都地域包括ケア推進機構介護予防モデルプロジェクト
- (7) 他職種研修会等へ講師派遣
- (8) 災害支援活動のための基盤整備
- 3. 歯科衛生士の活動と歯科衛生の普及啓発及び広報活動に関すること
 - (1) 会誌「京歯衛報」1回発行
 - (2) 「KYOTO HYGIENIST CLUB 通信」6回発行
 - (3) 対外広報活動 ホームページの保守管理、関連誌への原稿掲載等
- 4. 組織強化及び歯科衛生士の業務の発展充実に関すること
 - (1) 組織の充実強化
 - ①支部組織の強化・支部活動を支援
 - ②歯科衛生士養成機関及び同窓会との連携
 - ③学生会員への働きかけ及び卒業予定者への入会案内
 - ④予備会員制度
 - ⑤未入会歯科衛生士への情報の提供
 - (2) 行政に対する要望書の提出（京都府、京都市、宇治市、八幡市、京丹後市）
- 5. 会員の福祉及びその他この法人の目的の達成に関すること
 - (1) 福祉給付規定の活用
 - (2) 会員の慶弔に対する打電
 - (3) 団体保険取り扱い

[3] 会 議

- 1. 総 会：通常総会 5月31日（日）
- 2. 理 事 会
- 3. 常 務 会
- 4. 支部長会：年2回 第1回 7月12日（日）

[4] その他

- 1. 日本歯科衛生士会事業
- 2. 関係団体行事へ出席